

## 介護職員処遇改善加算に基づく取り組みについて

### ● 処遇改善に関する加算の算定状況

		介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算
鳩山松寿園	介護老人福祉施設	処遇改善加算（Ⅰ）	特定処遇改善加算（Ⅱ）
	短期入所生活介護	処遇改善加算（Ⅰ）	特定処遇改善加算（Ⅱ）
	地域密着型通所介護	処遇改善加算（Ⅰ）	特定処遇改善加算（Ⅱ）
鳩山松寿園 東館	介護老人福祉施設	処遇改善加算（Ⅰ）	特定処遇改善加算（Ⅱ）
	短期入所生活介護	処遇改善加算（Ⅰ）	特定処遇改善加算（Ⅱ）

### ● 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

#### （１）資質の向上

- ・ 「公的資格取得及び研修等支援制度」を導入し、各種資格取得支援（費用助成及び合格祝金の給付等）とともに、研修についても費用の助成等を行い職員のスキルアップを推進しています。

#### （２）労働環境・処遇の改善

- ・ 新人職員に対し、初期研修として１週間にわたり専任の職員が介護の基礎知識及び基礎技術を教育します。
- ・ 介護システムの導入により、パソコンだけではなくタブレット端末も活用しながら２つの事業所間の情報のシステム化だけでなく共有化を図っています。
- ・ 事業所内保育所を設置し、職員が出産後も安心して働くことが出来る環境を整備するとともに、時短勤務の多様性（１日当たりの時間数、就業する時間帯）を職員の希望を踏まえた上で決定します。

#### （３）その他

- ・ 介護サービス情報公表制度を活用し、財務諸表、事業計画等の公表をし、経営・人材育成理念の見える化を行っています。
- ・ 地域交流スペースを開放し、ボランティア活動だけでなく地域住民が活用する場所の提供を行っています。
- ・ 職員からの希望だけでなく、職員個々の能力から判断し、積極的に非常勤職員から常勤職員への転換を行っています。